

「学校適正配置の検討について」

★児童生徒数の現状について

市内の市立小中学校の児童生徒数は、昭和60年ごろをピークにこれまで緩やかな減少傾向で推移してきましたが、平成15年以降増加傾向に転じています。

地域別にみると、農村地域や成田ニュータウンの一部地域では、少子化が進展し、児童生徒数の減少が続く一方、公津の杜地区など開発が進められている地区では、児童生徒数が大きく増加しています。

このことにより、学校の小規模化、大規模校化が、以前より顕在化し、教育格差が生じるおそれがあることから、平成14年度に行なった「学校適正配置調査」を見直し、新たな学校適正配置に向けた検討の必要性が生じています。

★将来の児童生徒数見込みについて

将来の児童生徒数は、市内の各地域における平成19年の0～5歳の人口を基本とし、児童生徒・未就学児童の転入転出（私学入学含む）に伴う増減（社会的増減）と宅地開発やマンション建設など（地域開発）に伴う人口増加を考

慮し推計しました。

この考え方に基づいて、各小中学校の平成25年における児童生徒数を推計した結果は左表の通りです。

小学校では成田小学校の851人、加良部小学校の804人、公津の杜小学校の764人、中学校

では西中学校の994人、中台中学校の599人、成田中学校の442人が比較的規模の大きな学校です。一方、小規模校としては東

小学校の18人、名木小学校の26人、中郷小学校の35人、久住第二小学校の37人、豊住中学校の29人が挙げられます。

この推計結果から、今後は小学校・中学校とも、大規模校と小規

模校の学校規模格差は、現在よりも一段と広がっていくものと思われま

★学校規模と教育の関わり

学校教育は、学級・学年という枠組みの中で、一定規模の集団を前提として成立する制度です。

このなかで、子どもたちは良い意味での競争心をもって切磋琢磨

学校名	H19		H25		教室の過不足
	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	
成田小学校	797	24	851	26	2
遠山小学校	71	6	73	6	0
三里塚小学校	393	12	464	16	▲2
東小学校	35	(3)	18	(3)	3
久住第一小学校	107	6	156	6	0
久住第二小学校	48	(5)	37	(4)	2
中郷小学校	55	6	35	(4)	2
豊住小学校	84	6	60	6	0
八生小学校	91	6	70	6	0
公津小学校	186	7	177	6	4
向台小学校	285	12	475	16	▲3
加良部小学校	715	22	804	24	▲2
橋賀台小学校	283	12	271	11	1
新山小学校	302	12	304	12	1
吾妻小学校	208	7	324	11	1
玉造小学校	225	9	326	12	0
中台小学校	188	7	107	6	4
神宮寺小学校	191	6	224	9	▲2
平成小学校	469	15	546	18	▲3
本城小学校	260	11	298	12	▲1
滑河小学校	73	6	73	6	0
小御門小学校	153	6	123	6	0
名木小学校	41	(5)	26	(4)	2
高岡小学校	70	6	57	(5)	1
大須賀小学校	103	6	70	(5)	1
桜田小学校	112	6	108	6	0
前林小学校	77	6	69	6	0
津富浦小学校	160	6	124	6	0
川上小学校	192	6	178	6	0
公津の杜小学校	472	15	764	25	▲10
美郷台小学校	291	12	368	13	▲1
成田中学校	367	12	442	12	2
遠山中中学校	381	11	352	11	1
久住中学校	83	3	81	3	0
豊住中学校	37	3	29	3	0
西中学校	739	21	994	27	▲6
中台中中学校	473	15	599	18	▲3
吾妻中学校	237	9	204	6	5
玉造中学校	190	6	243	8	4
下総中学校	213	6	156	6	1
大栄中学校	386	11	279	9	3

※ 括弧書きは複式学級となった場合の学級数を表します。
 ※ 平成小学校の教室数は仮設校舎の6教室を含んでいます。



したり、仲間同士で協力しあって何かを達成したり、さまざまな経験などを通して、それぞれの発達段階に見合った自主性・主体性、さらには社会性・協調性を身につけていきます。

小規模化が学校教育に及ぼす影響については、もちろんマイナスの面だけでなくプラスの面もあります。また、地域にとっても、学校はコミュニティの核として重要な役割を担っています。

しかし、学習指導や学校運営など教育活動全般にわたり、その小規模化の程度に応じてマイナスの

影響は大きくなっていくのも事実です。

また、大規模化が進み、適正規模から大きく乖離している学校についても、学校について、学校としての一体感を保てない、施設利用に制約が生じる、生徒指導の面で十分に目が行き届かないなどの弊害があります。

★学校適正配置の必要性について

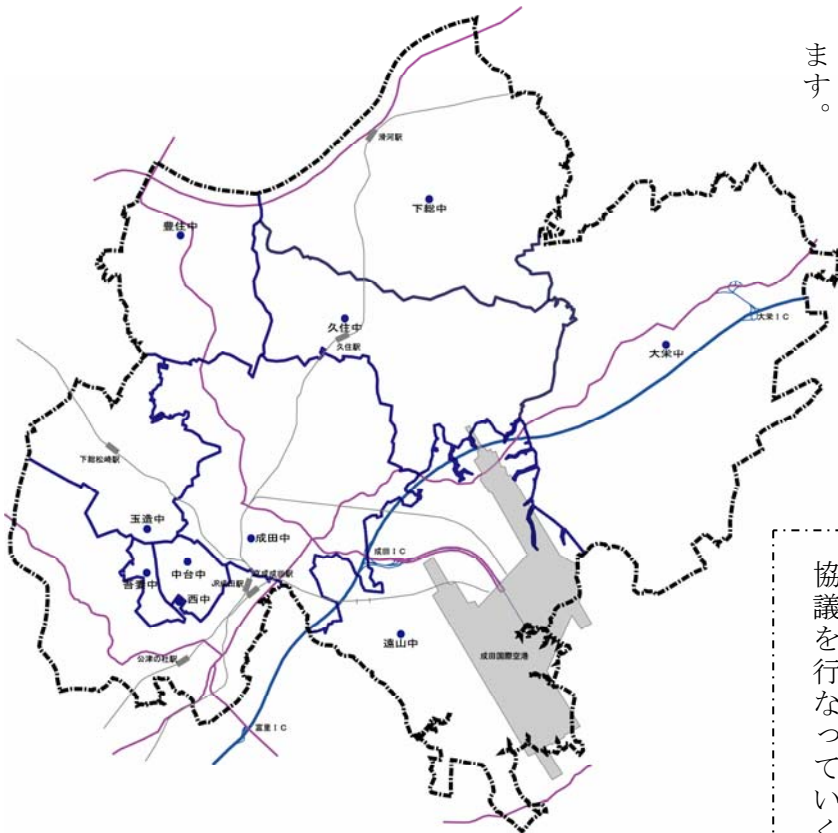
教育的視点から、子どもたちにとってどのような教育がもっとも望ましいものであるか考えたとき、教育環境の違いで、子どもたちが学校で得られるはずのさまざまな経験を積む機会が失われないように、また個々の児童生徒について十分に行き届いた指導ができるようにすることが大切であり、学校規模の条件が著しく満たされていない学校については、統廃合、新

設・増築、学区再編などにより、その適正化を図ることはどうしても必要です。

教育委員会では、今後3月を目途に学校適正配置案とりまとめ、地域の皆様に提案する予定です。

★学校適正配置に関するご意見を募集します

学校適正配置案のとりまとめにあたり、子どもたちにとって、また地域にとって、よりよい学校のあるあり方はどのようなものであるのか等、皆様からのご意見を募集します。



今後、1月15日号の広報なりに記事を掲載し、1月15日から2月中旬までの間、パブリックコメントとして意見を募集します。

その後、3月中旬〜下旬に具体的な適正配置案を策定し、その案をもとに、地域の皆様との協議を行なっていく予定です。